様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　1１月　　８日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）くらしせんかかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 くらし専科株式会社  （ふりがな）おぐしたくよし  （法人の場合）代表者の氏名 小串拓由  住所　〒〒510-1233　三重県三重郡菰野町大字菰野1747-2  法人番号　3190001021370  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進基本ビジョン | | 公表日 | 2022年　11　月　29　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：「くらし専科株式会社」HPへ掲示  公表場所：トップページ→Webページ右上のABOUT→DX推進に関して→DX推進基本ビジョン  掲載場所：**ミッション・DX推進宣言・経営ビジョン**  URL：<https://mie-kurashi.com/about/dx_torikumi/vision_2022/> | | 記載内容抜粋 | 人々の生活様式の多様化や意識に変革が訪れているこのタイミングだからこそ、変革しやすい時期だと考えます。そのためには、まず当社内を変革させていく必要があります。そのためにはDX推進が欠かせないと考え社内でDX関連技術を積極的に習得・活用し、自社のDX推進に活用することで新たなサービスを創出し、生産性と働き方改革を同時に達成すること、「楽・早・便利の提供」目指し変革に取り組んでまいります。  また弊社の３つの事業を通じて、弊社顧客両方に変革をもたらします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 社長の承認のもと、上記記載を開示。  当社では、社長が意思決定の権利を有しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進基本ビジョン | | 公表日 | 2022年　11　月　29　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：「くらし専科株式会社」HPへ掲示  公表場所：トップページ→Webページ右上のABOUT→DX推進に関して→DX推進基本ビジョン  URL：<https://mie-kurashi.com/about/dx_torikumi/vision_2022/>  記載箇所：推進戦略 | | 記載内容抜粋 | (1) 診察券部門（+DX推進・支援業務）  推進戦略  ・注文管理システムの刷新  現在使用中の注文管理システムは、独自システムとして開発した注文フォームと連動していないため、注文メール受信後、注文情報等を手動登録で行っている。その他送り状の発行も同様に手動作成となっている。 今まで手動作業で行っていた時間を、独自性の強いコア作業へ集中しやすいように、登録作業を自動化する新たな進捗管理・顧客データ管理システム刷新を行う。 2023年度に一度開発佳境まで進めたが、欠陥的な不具合が発覚したため一度開発を中止した。 今後は極力オープンソースタイプのショッピングカート化を中心としつつ、注文管理システムと注文フォームとの連動、注文情報の自動登録、また送り状作成情報をSCVデータ生成ができるシステムへの刷新を進めたい。また同時に売上管理や注文内容データの収集が同時にできる機能を持たせる。  ・顧客への注文フォーム利用促進。  現在注文フォームを利用することで、注文内容をマイページ内に履歴として残すことが可能となるシステムを構築している。そのため、この注文フォームの利用促進を促す。フォームを用いた顧客は、従来発生していた注文履歴確認のために弊社に問い合わせ、その返事を待つ時間を短縮し、即時注文が可能となる。 また当社は注文ツールを用いていただくことで、問い合わせ対応の時間を減らせ、 コア作業へ注力することが可能となる。また注文データの蓄積にもつながるため、下記のデータ活用に活かせる。。  ・注文データの活用  現在顧客の注文に関するデータは収集しているが、解析・活用については有効的なものまでには至っていない。 注文頻度等を解析し、顧客の注文を待つのではなくこちらから在庫状況等お伺いし注文を促す「攻め」の営業を行う。また現在注文をただ「待つ」といったの状態のため、毎月の売上にムラがある。データ活用を用いた「攻め」の営業を行うことで、売上向上・安定化を図る。  (2) コンサルティング部門（+DX推進・支援業務）  推進戦略  ITツールを顧客へ提案前に社内で導入し、活用や業務効率化をおこなう。弊社の導入事例を元に顧客へ、ITツールの利用・を促進し、業務の効率化を支援していく。  (3) 人材教育支援ツール・マニュアルサイト制作部門（+DX推進・支援業務）  推進戦略  顧客への提供に先駆け、社内でオンラインマニュアルの活用。 現状散開している社内マニュアルを一箇所にまとめ、どこからでも閲覧できるようにする。 また一度マニュアルを作成したら終了、ではなくやり方等が変更になれば誰でもすぐ書き換えられるように教育を行い、常に業務改善に取り組む姿勢を育む。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 社長の承認のもと、上記記載を開示。  当社では、社長が意思決定の権利を有しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：「くらし専科株式会社」HPへ掲示  公表場所：トップページ→Webページ右上のABOUT→DX推進に関して→DX推進基本ビジョン  URL：https://mie-kurashi.com/about/dx\_torikumi/vision\_2022/  記載箇所：DX推進体制/その他推進戦略 | | 記載内容抜粋 | 社長を委員長とした「DX推進委員会」を設置し、社内DXの推進を行う。  社内外の教育受講、各種資格取得を促進に努める。 ・DXリテラシー向上のための社内教育、外部教育の受講 ・社員へのDXツールの利用促進 ・DX人材育成に向けた教育・資格取得の奨励（ベンダー認定資格、プロジェクトマネージメント系資格など） 育成予算として毎年社員一人当たり１０～２０万円充当する。  ・パートナー企業とチャットツールを利用したリアルタイムなやり取りが出来る関係を築き、 不明点をスムーズに解決出来る体制の構築。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：「くらし専科株式会社」HPへ掲示  公表場所：トップページ→Webページ右上のABOUT→DX推進に関して→DX推進基本ビジョン URL：https://mie-kurashi.com/about/dx\_torikumi/vision\_2022/  記載箇所：推進の環境整備／その他推進戦略 | | 記載内容抜粋 | \* 就業場所の自由化…社内にてクラウド型のシステムを利用する事による就業場所の制限の低減を実施。  また社内での実地を経て、クラウドシステムのメリットを顧客へ提案。  \* コミュニケーションのデジタル化…チャットツール・オンライン面談ツール等の活用。  \* タスクの見える化…タスク管理システムの活用  \* ペーパーレス化…電子書類のさらなる活用。  \* 会計管理システムの刷新 …データ分析環境を強化し、プロジェクトや各部門の採算 状況のタイムリーな把握による、社員一人一人が経営者意識をもったプロジェクト経営、部門経営への取組みにむけて、会計管理システム（特に、事業モデル／推進戦略に記載の事業２と事業３）の刷新。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進基本ビジョン | | 公表日 | 2022年　　11月　　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：「くらし専科株式会社」HPへ掲示  公表場所：トップページ→Webページ右上のABOUT→DX推進に関して→DX推進基本ビジョン URL：https://mie-kurashi.com/about/dx\_torikumi/vision\_2022/  記載箇所：推進戦略 | | 記載内容抜粋 | (1) 診察券部門（+DX推進・支援業務）  ・注文管理システムの刷新  目標： 2030年度内までにシステムの刷新・稼働を開始。2031年度にシステム刷新前の年度との比較を行い、コア作業以外の業務時間の削減が3割減となることを目指す。    ・顧客への注文フォーム利用促進。  目標：随時顧客に注文フォーム・マイページ活用支援導入を行い、70％の顧客が注文フォームを利用している状況とする。一年ごとに導入率を測定する。    ・注文データの活用  目標：2026年度までにデータ活用のルールを定め、2027年度中に活用開始。 期末会議にてルール策定状況を開示、評価を行う。営業を開始したら、データ活用を行っていない前年度と比べ、売上の上昇・月毎の売上ムラの有無等の評価をおこなう。    (2) コンサルティング部門（+DX推進・支援業務）  目標：2030年度内までに全ての顧客が、最低1つ以上はITツールを利用している状況を目指す。 一年ごとに導入率を測定する。    (3) 人材教育支援ツール・マニュアルサイト制作部門（+DX推進・支援業務）  目標：社内マニュアルを稼働開始済み。だが抜けなどがまだあるため、積極的に更新・追加作業を行い2027年度内に充足した車内マニュアルを策定。2030年度内までにすべて顧客の顧客にマニュアルサイトを提供、活用を促す。半期ごとに導入率を測定する。また提供先の従業員使用率に関して、当社独自指標を作成し年に一度アンケートを取り、習熟度を図る。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年　11月　29日 | | 発信方法 | 公表方法：「くらし専科株式会社」HPへ掲示  公表場所：トップページ→Webページ右上のABOUT→DX推進に関して  URL：https://mie-kurashi.com/about/dx\_torikumi/ | | 発信内容 | トップメッセージ  DX推進における課題、進捗状況、今後の方向性について、実務統括総括責任者である取締役社長が発信している。  当社のDX推進における課題、進捗状況、今後の方向性は、以下の通りであり、記載内容における将来に関する事項は、更新日現在において判断したものです。  DX推進における課題は、これらに限定されるものではなく、日々変化していくものであり、適時対応について検討すべきものであると考えております。  ・生産性、作業効率の向上  ・データ配置の最適化  ・人材の育成  ・システムの導入・入替  ・情報セキュリティ対策  また、今後の戦略推進状況について随時情報発信を行ってまいります。    くらし専科株式会社  代表取締役　小串　拓由 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年9月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断入力サイトに入力いたしました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　7月〜継続実施中 | | 実施内容 | 当社は2022年7月にSECURITY 　ACTION制度に基づき、二つ星の自己宣言を行いました。継続実施中 自己宣言ID　:　40228393593 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。